

12月3日（火曜日）

第3日目

---

平成25年12月3日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

平成25年12月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) ヨーロッパ海外研修について

① 県市町村職員海外研修の目的と学んだことについて

② 市政に活かせることは何か

(2) 忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信について

(3) 食品偽装問題と学校給食について

① 学校給食における食品の提供と受け入れ体制は大丈夫か

② 生産地・原材料・消費期限・賞味期限・給食提供の際に発生する異物混入など、  
どのようにチェックされているのか

(4) カラス対策について

① 3月の生息調査報告書のまとめについてどこまで取り組んだのか

② 捕獲トラップの試行はやらないのか

2. 佐 藤 芳 忠 君

(1) 障害者相談支援センターの設置について

(2) 除雪車の丁寧な除雪で間口除雪の負担の軽減を

① 丁寧な除雪ができるように除雪作業研修会を開催し、除雪車のオペレーターの技能を高めたらどうか

② 粗雑な除雪を改善するために、市は今まで以上に厳しく注意・指導するとともに各業者の苦情件数や内容をデータ化し、除雪委託の参考資料としたらどうか

③ 広い雪置き場がある場合は、奥から雪を置くように指導すれば排雪する必要がな

くなり、経費の削減も図れると考える

### 3. 田村 齊 君

#### (1) 今冬期の除雪対策は万全か

- ・ 気象庁の長期予報によると昨年につき今冬期は豪雪だとされているが、除雪対策は大丈夫か。市長の決意をお聞きしたい

#### (2) 公共施設老朽化対策について

- ・ 高度成長期に建設された数多くの市の公共施設の老朽化対策の財政負担が自治体の大きな課題となっているが、国が求める施設総点検の本市の進捗状況は

#### (3) 市長の政治姿勢について

- ・ 市長のまちづくりの基本的考えとその成果は

### 4. 斉藤 則 幸 君

#### (1) 市民の健康づくりとがん検診の受診率を上げるために、「健康マイレージ」に取り組んではどうか

#### (2) デマンド対応型交通の導入について

#### (3) 対空表示・ヘリサインについて

#### (4) 児童生徒の命を守るために、「子ども安心カード」を導入してはどうか

#### (5) 旧田代町平滝地区の迂回路の整備と除雪について

#### (6) 雑誌スポンサー制度について

日程第2 議案等の付託

---

### 出席議員（28名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	花岡 有一 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
13番	虻川 久崇 君	14番	石田 雅男 君
15番	藤原 美佐保 君	16番	斉藤 則幸 君
17番	明石 宏康 君	18番	佐藤 芳忠 君
19番	吉原 正 君	20番	佐々木 公司 君
21番	佐藤 健一 君	22番	田中 耕太郎 君
23番	富樫 孝 君	24番	田村 齊 君
25番	菅 大輔 君	26番	笹島 愛子 君

27番 相馬 エミ子 君

28番 高橋 松治 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	小畑	元君
副市	長	吉田	光明君
総務部	長	大友	隆彦君
総務課	長	名村	伸一君
財政課	長	北林	武彦君
市民部	長	田畑	政光君
福祉部	長	佐藤	孝弘君
産業部	長	飯泉	信夫君
建設部	長	佐藤	雄幸君
会計管理者		芳賀	利彦君
病院事業管理者		佐々木	睦男君
市立総合病院事務局長		虻川	信幸君
消防	長	渡部	明君
教育	長	高橋	善之君
教育次	長	石井	隆君
選挙管理委員会事務局長		戸田	恒夫君
農業委員会事務局長		若松	俊一君
監査委員事務局長		小林	浩君

---

事務局職員出席者

事務局	長	阿部	徹君
次	長	笹谷	能正君
係	長	畠沢	昌人君
主	査	佐藤	肇君
主	査	長崎	淳君
主	査	大里	克史君

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。師走に入り何かと慌ただしい、そんな気持ちがする時期になりました。そして昨日は、今年度の新流行語大賞、「今でしょ!」「じぇじぇじぇ」「倍返し」「お・も・て・な・し」と4つの言葉が選ばれる初めてのこととなりました。これらが象徴されるようなそんな1年であったかと思えます。それでは通告に従いまして4項目について質問いたしますので、市長におかれましては踏み込んだ答弁をよろしく願いいたします。

1点目、ヨーロッパ海外研修についてであります。①**県市町村職員海外研修の目的と学んだことについて**であります。これは、公益財団法人秋田県市町村振興協会が市町村振興宝くじの収益金を活用して、秋田県のまちづくりと人づくりを応援する事業とのことであります。その中身としては、海外の先進的な行政施策の視察や異文化体験を通して、国際的な視野と見識を持った人材を育成するため、秋田県市長会及び町村会の推薦に基づき県内市町村職員を海外に派遣する事業とのことであり、毎年行われているようであります。ちなみに、昨年は12市6町村24名ほか5名、計29名がドイツ・フランスを訪問したとのことであります。小畑市長におかれましては、海外居住経験もあり数え切れないほどの豊富な海外視察もあり、異文化体験や国際的な視野や見識においては、県内の市町村長の中では右に出る人はいないと思えます。今回、小畑市長が団長として参加しヨーロッパを視察したとのことでありますが、どこの国のどの市をどんな目的で視察されたのか、その概要と学んだことは何であったかをお尋ねします。

②**市政に生かせることは何か**であります。この視察研修により、すぐ取り入れられることとすぐにはできないが将来的に大いに参考とすべき点があろうかと思えますが、何点かについてお聞かせいただければと思えます。よろしく願いいたします。

2点目、**忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信**についてであります。忠犬ハチ公は大正12年生まれなので、ことしは生誕90周年を迎えました。10月13日には、地元以外にJR渋谷駅長の中野真一氏や山下助役を初めとした来賓のもと、大館駅忠犬ハチ公銅像の前で盛大に生誕90周年の式典が開催されました。それに先立ち、JR大館駅構内のハチ公神社の犬の鳴き声の出

る新しいおさい銭箱のデビューもありました。あわせて忠犬ハチ公生誕90周年記念のフレーム切手も発売され、卒寿に花を添えました。また、11月4日には「忠犬ハチ公をめぐる人々」と題して大館市の先人を顕彰する会主催の市民公開講座も開催されました。忠犬ハチ公のゆかりの人々が登場して改めて感動を覚えました。忠犬ハチ公にかかわる多くの人々、それに関連する人々のドラマには興味が尽きないのであります。忠犬ハチ公の慰霊祭は渋谷区と大館市で行われておりますが、生誕祭はふるさと大館だけであります。このように忠犬ハチ公のふるさととして忠犬ハチ公にかかわるさまざまな資料や、大館ならではの関係資料があると思われまので、収集・整理など今のうちにしておくべきではないかと感じるのであります。そして、それが一定のボリュームになったらまとめて資料展として開催できればと考えます。今だと思えます。今でしょ。その内容次第では独立した忠犬ハチ公資料館などとして、大館ならではの情報発信基地となれば、それを目的に来られる人、また大館に行ったらぜひ立ち寄ってみたいという施設になればと思うのであります。それが最高のおもてなしになるのではないのでしょうか。一方、東京では渋谷区郷土博物館——白根記念渋谷区郷土博物館で「ハチ公」特別展が、10月22日より来年の1月13日まで開催されております。初公開、新発見資料、幻のハチ公像、上野博士の遺愛品などが展示され多くの人々が訪れていました。ハチ公について研究する渋谷区郷土博物館の松井学芸員は、貴重な資料を足で歩いて集め、その研究の必要性がさらに高まったと熱く述べておりました。11月16日の講演会「真実のハチ公物語と銅像制作秘話」には、ゲストとして彫刻家の安藤士氏が来たとお思います。11月30日には文学講座「渋谷区ゆかりの文学者たち17 ハチ公をえがいた作家と作品」これは國學院大學文学部講師 安西晋二氏を講師として開催されたとのことでありま。この「ハチ公」展は常設展ではないので、1月13日をもって一区切りとのことでありま。できることならば、忠犬ハチ公のふるさと大館でも何らかの形で特別展として開催できればと思うのでありますがいかがなものでしょうか。ぜひ大館の皆さんに見ていただきたいと切望するものであります。

3点目、**食品偽装問題と学校給食について**であります。食品偽装問題は2001年の雪印牛肉偽装事件、2003年の飛騨牛偽装事件などの産地偽装、ミートホープによる豚肉・鶏肉等の混入ひき肉販売（2007年）などの原材料偽装、赤福による赤福餅の消費期限偽装、石屋製菓による白い恋人の賞味期限偽装、また、船場吉兆による食べ残しの再提供、そして安すぎるとうわさが絶えなかったにせ比内地鶏（2007年）などが記憶に新しいのであります。メニュー表示と異なる食材を使う偽装表示問題は、ホテル食品偽装問題として以前から同種の問題が発覚していましたが、10月の阪急阪神ホテルズの発表以降、社会問題化しマスコミに大きく取り上げられました。ホテル内の飲食店だけでなく、デパートや飲食店など全国各地で問題が発覚し、大きな社会問題となっています。消費者庁が景品表示法違反（優良誤認）の疑いで、新阪急ホテル・リッツカールトン大阪や奈良万葉若草の宿三笠の立ち入り検査に入ったことが報道されました。こうした全国の有名ホテルで食事をする機会など全くない私であります。偽装表示が次々に

発覚している状況をどのように捉えればよいのでしょうか。そうした関連の中で、①**学校給食における食品の提供と受け入れ体制は大丈夫か**ということであります。メニューとして使われている食材が異なることが続出したことを考えたとき、最も身近な問題としてすぐ頭に浮かんだのは小・中学校の日常学校給食に提供されている食品・食材について、誰がいつの時点でどのようにチェックしているのか心配になるのであります。安全・安心の給食提供の体制について教育長のお考えをお伺いするものであります。

②**生産地・原材料・消費期限・賞味期限・給食提供の際に発生する異物混入など、どのようにチェックされているのか**についてお尋ねいたします。そして、過去にこのような異物混入などに関するような事故がなかったのかどうか、これが記録などされているのかもあわせてお尋ねをいたします。

最後に、**カラス対策**についてであります。①**3月の生息調査報告書のまとめについてどこまで取り組んだのか**であります。この問題については何度も取り上げておりますので、またかと思われるかもしれません。カラスからも相当にらまれているのではないのでしょうか。きょうは裁判所の横からカラスが傍聴に來ているかどうかはわかりませんが、難しい問題だからと言って何ら手を打たないと状況は改善しないと考えるのであります。いろいろな人から「佐々木さん、中心街のカラスの件、何とかありませんか」と言われるたびに歯がゆい思いでいっぱいです。大館自然の会によるカラスの生息調査が毎年2～3月ごろに行われ、ことしで8年目とのことであります。生息個体数は平成21年がピークで5,076羽、平成24年は4,532羽、平成25年は3,229羽となっておりますが、「ことしの調査だけでカラスの生息数が大幅に減少したと即断するには多くの問題がある」と述べております。そして、この自然の会の大館市内のカラス生息調査報告書5ページ「4 まとめ」として述べられていることをあえてピックアップしてみると、「市街地から郊外の森林にカラスのねぐらの誘導。市街地が住みにくい場所だとカラスに認識させること。被害や苦情の実態や有害駆除の推移など、さまざまな分野で総合的な対策の検討が必要であること。生息調査が調査のための調査でなく、調査そのものへの専門機関の分析や指導も含め、少しでも調査が生かされるよう切望する」というように述べております。この専門機関への調査の委託というかお願いでありますけれども、カラス博士と言われている宇都宮大学農学部生物生産科学科の杉田昭栄教授に、前にも言ったかと思いますが、ぜひ一度相談に乗ってもらう気はありませんか。この方は、お隣岩手県出身の方でありますので、ぜひ相談をしていただきたいと思っております。そしてカラスに対する復讐とは申しませんが、何らかの倍返しをしていただきたいと思えます。

②**捕獲トラップの試行はやらないのか**であります。以前にも同じ質問に対し市長は、「カラストラップによる捕獲については、東京都を初め他市町村の事例を調査しながらその経費や効果について検討する」と答弁されました。あれから2年です。どうなのですか。ぜひ具体的な取り組みをお願いしたいと思うのですが、市長の踏み込んだ答弁をお願いいたしまして、私

の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目、ヨーロッパ海外研修についてであります。①**縣市町村職員海外研修の目的と学んだこと**、②**市政に生かせること**についてであります。この2点につきまして関連がありますので、一括してお答え申し上げます。私が団長として参加させていただきました秋田縣市町村職員海外研修についてであります。御指摘のように、主催は公益財団法人秋田縣市町村振興協会です。この団体は市町村振興宝くじの販売収益金等を活用しまして、市町村の振興発展を図っている団体です。今回を含めたこれまでの研修の目的でありますけれども、国際的な視野と見識を養い総合的行政能力の一層の向上を図ることにより、市町村行政の進展に資することでありまして、今回で26回目の実施となるわけです。研修に要する費用は国内旅費を除きまして、全て協会が負担しております。研修は2班に分かれておりまして、団長は各市町村長の持ち回りとなっております。今回の研修テーマは環境施策（自然エネルギー）、スポーツ振興、農業施策です。視察国はオランダとドイツでありました。オランダでは太陽光発電を中心とした化石燃料に頼らないまちづくりや、農業施策として実施されている1棟7ヘクタールもあるガラスハウスでのガーベラ栽培を、ドイツでは風力発電とケルン市のスポーツ振興を視察いたしました。太陽光発電と風力発電施設の視察では、原子力からの転換に国を挙げて取り組み、都市計画の段階からCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出抑制を目指したまちづくりが重要であると、改めて認識したところであります。これらの施設や取り組みを本市でそのまま採用できるわけではありませんが、現在行っている木質バイオマス燃料の一般家庭や企業への普及など、その継続・拡大への取り組みは今すぐにでもできるものであり、将来的には市域を超え広域的な取り組みにしていきたいと思いますと考えております。それによりCO<sub>2</sub>の排出削減はもとより、地域全体の林業振興にもつながるものと思っております。次に、ガラスハウスでのガーベラ栽培についてですが、これは農家がグループを組み、生産・流通・販売まで一貫して行うなど、企業化されている点の特徴です。本市とは規模が桁違いで施設などを直接比較することはできませんが、減反の廃止など今まさに大転換を迫られている農業施策について、参考になるものがありました。現在も進めている農地の集約化や規模拡大をさらに促進し、将来的には農家そのものの企業化を図ることが必要であると強く感じております。最後に、スポーツ振興についてですが、ケルン市には800ものスポーツクラブがあり、会員数は人口の約2割に当たる20万人とのことであります。行政は施設を提供するだけであり、各クラブとも市民みずからの手で運営されておりました。現在、本市でも部活動の社会教育化などに取り組んでおりますが、子供から高齢者まで地域に根差したスポーツ振興に向けた施策として大変参考になりました。今回の海外研修で学んだ成果を、すぐにできることと将来的にできることに振り分け、計画的に今後の地域発展に役立ててまいりますので、御理解をお

願います。

2点目、忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信について。①本年は生誕90周年を迎えたが、忠犬ハチ公に関する大館ならではの資料展など考えてみたらどうか。また、ハチ公資料館はということですが、市では、忠犬ハチ公のふるさととしてハチ公や秋田犬にちなんださまざまな観光PRを実施しているところでもあります。10月から始まった秋田デスティネーションキャンペーンでは、秋田駅や東京有楽町でのオープニングイベントに秋田犬が登場し会場を盛り上げました。大館駅前では秋田犬とのふれあいコーナーを設け、ワンコインバスの観光コースに忠犬ハチ公生家を訪ねるコースを設定するなど、観光客に忠犬ハチ公のふるさと大館をPRしてまいりました。また、市民向けとして「忠犬ハチ公が歩んだ歴史」と題する出前講座を開催しており、ハチ公の物語を後世に伝えるためにも学校や社会教育にも組み入れ、ハチ公の歴史と魅力を伝えてまいりたいと考えております。渋谷区との交流では、渋谷区民祭やハチ公サミットに参加し、秋田犬ふれあいコーナーの設置や物産販売を行ったほか、10月13日に大館駅前で行われた忠犬ハチ公生誕90周年の式典には、JR渋谷駅長に参列いただくなど相互の交流を深めるとともにハチ公の情報発信に努めております。ハチ公の資料については秋田犬会館に展示しておりますが、議員御指摘のとおり数としては多くない状況であることから、まずは資料の収集と整理に取り組んでまいりたいと考えております。その上で、収集した資料につきましてはインターネットの活用も含め、どなた様にもごらんいただけるような展示体制を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②渋谷区郷土博物館「特別展」との連携はということですが、渋谷区郷土博物館の「ハチ公」特別展は、長年にわたる多くの関係者の熱意と努力が実を結び、この秋から開催されております。本市にはこれに匹敵するような資料はございませんが、今後開催される国民文化祭やきりたんぽまつり等のイベントにあわせて、渋谷区郷土博物館の展示品等を借用して特別展を開催することができないか検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の食品偽装問題と学校給食については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、カラス対策の取り組みについてであります。①3月の生息調査報告書のまとめについてどこまで取り組んだのかということですが、大館自然の会がまとめた生息調査報告書によると、市内のカラスの総数は約3,200羽で昨年の調査と比べて約1,300羽減少しております。これまでの調査で、時期によって移動するカラスのねぐらや集団の行動パターンなどが少しずつ明らかになってきており、カラスの生息条件としては巣をつくる場所がある、ひなを育てるだけの食べ物が得られる、天敵がないという3つが挙げられます。報告書のまとめでは、全市的に生ごみの餌を少なくする取り組みを一層推進するなど、地道な施策を積み重ねていくしかないと言われており、栄養価の高い生ごみを食することが繁殖率を高める結果につながると考えられることから、これまで行ってきたカラスネットによる対策は、個体数のコントロール

に一定の効果을上げていますものと考えております。また、過去に行った音や光による追い払いについても一時的な効果があり、応急的な対策としては有効と考えております。今後は、これまでの取り組みを状況に応じて使い分け、場合によっては複合的に行うとともに専門機関による分析・指導も考慮に入れ、各自治体で行われているカラス対策についても引き続き情報収集しながら、有効な手だてを検討してまいりたいと考えております。また、御紹介の先生も含めまして、できる限りの情報を集めていきたいと思っております。

②捕獲トラップの試行はやらないのかということですが、本年度の駆除の状況としましては、5月から6月までの有害駆除申請による捕獲が80羽、7月から9月にかけて実施した月1回の全市一斉駆除では182羽の計262羽を駆除しております。捕獲トラップは、市街地や人家近くなど銃による捕獲ができない場所にも用いることができることから、都市部の自治体などで多く活用されており応急的な対策として有効と認識しております。根本的な対策は、カラスが住みにくい環境をつくることですが、近隣地域はもちろんのこと全県的な調査や被害対策が必要であり、各自治体と共同して個体数のコントロールをすることが重要であると考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 佐々木議員3点目の御質問、食品偽装問題と学校給食についての①学校給食における食品の提供と受け入れ体制は大丈夫か、②生産地・原材料・消費期限・賞味期限・給食提供の際に発生する異物混入など、どのようにチェックされているのかについて一括してお答えいたします。議員御指摘のとおり、食品偽装問題につきましては食の安全と信頼を揺るがすゆゆしき問題であると認識しております。しかしながら、そもそもこれらの偽装は個々の給食センター等でチェックできるレベルの問題ではありませんし、もともと給食でクルマエビなどの高級食材を使用することはありませんけれども、次のような方策をもって学校給食の安全を期しております。各給食センターには、食材チェック簿が備えつけられておりまして、朝、検収室で業者から食材を受け取る際、生産地・原材料・消費期限等をチェックし記録しております。仮に問題がある食材であれば、この時点で除外されることとなります。また、食材調達時における生産地につきましても、地産地消と安全性の観点から市内の食材を最優先とし、それが難しい場合は県内産を、それでも難しい場合は国内産の食材を使うようにしており、どうしても国内で調達できないときのみ海外産の食材を仕入れるという体制で臨んでおります。さらに、調理段階における異物混入につきましても、調理機械のねじなどの点検を定期的に行うなどして細心の注意を払って混入を防止しております。加えて、これまでの納入された海産物等に砂粒等の異物が付着していたこともありましたので、納入業者への指導を徹底しているところであります。今後も児童生徒に安全でおいしい給食を提供できるように最善を尽くしてまいりますので、御理解を賜るようお願いいたします。以上です。

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。最初に忠犬ハチ公の件でございますが、たまたまことしは90周年卒寿ということでございますけれども、2年前は「ハチハチ88周年記念」ということでそれなりの規模で開催されました。ことしはそれよりも盛大に行われて、記念シートも発売され好評だと聞いております。次の大きな式典は多分生誕100周年になるかと思っておりますけれども、今市長がお話しされましたように、渋谷区の郷土博物館では学芸員の松井さんという方が足で歩いてさまざまな資料を発掘しながら調査し、資料にまとめておるわけでございます。多分、大館でも収集・調査をすればたくさんあると思います。ただ、それを誰がやるかということでございますが、今、郷土博物館等においてはそれを専門に調査研究する学芸員はいないと思っておりますけれども、実際、資料の収集・整理となったときに誰がどのような形で行うのか、その辺を大変心配しているわけです。と言いますのは、ハチ公にかかわるいろいろな方々、いわゆる研究している方々が高齢になってきまして、調べていくに当たっての取っかかりとなる人たちが少なくなってくると、非常に難儀をするということが考えられます。今からやっても遅すぎるくらいだと思いますけれども、具体的にどのように大館ならではの資料というものを収集・整理していこうとしているのか、市長の考えがありましたらお尋ねいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 郷土博物館を事務局にしながら、民間の皆さんの御協力を仰がなければ資料収集というのは難しいと思うのであります。ポイントは、思わぬところに思わぬ物があるわけでありますので、常に収集した資料をみんなに見てもらえる体制、それから情報を発信していくこと、そしてまた次の収集に向かって行くこと、この体制がとれば少しずつ集積してくると思うのであります。実は、私が実際に見聞きしている範囲でも、今までも何回かこのようなハチ公展とかで集まっては散逸ということを繰り返してきているわけでありますので、きちんとこれがストックされて次世代に情報として受け継がれていくような、そして民間の御協力を無駄にしないような体制をとっていくようにしたいと思っております。いずれ行政だけではとてもとても手が及びません。市民の皆さん、そして関係する皆さんの御協力をこの場を借りて切にお願いする次第であります。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） わかりました。行政だけでは手が足りないということでしょうけれども、リードする先頭になる学芸員もいないと思います。人力的補充の必要性をどう考えるかということではありますが、今やらないと手おくれになりかねないという心配があるわけです。もう一つは、先ほど市長の答弁にありましたように、特別展を来年の国文祭とあわせた形で開

催できれば、国文祭に花を添えることもできますし、ぜひ積極的に市長が乗り込んで交渉して成功に結びつけていただければと考えますので、お願いいたします。答弁もお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 当大館市と渋谷区とは非常に友好関係にあります。パイプは十分にありますので早速お願いに行ってきたと思います。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後にカラスの件であります、先ほど市長も言いましたけれども、ぜひ日本一のカラスの専門家と言われる宇都宮大学の先生に御教示願えればと考えます。杉田昭栄教授はカラスの生態や被害等含めいろいろな事例等をお持ちだと思いますので、お願いをしたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御講演いただくか、それともこちらの方からお話を聞きに行くかいろいろな方法があると思いますけれども、御紹介いただいた先生に御指導を仰げるよう努力していきたいと思います。

---

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 初めに、**障害者相談支援センターの設置**についてお伺いします。平成25年2月27日、北地区コミュニティセンターで「第25回大館市ともに障がいと歩む集い」が開催され70名ほどの人たちが参加し、参加した方々から次のような切実な要望が出されました。「現在、養護学校の小学部に通っている私の子供は、手が不自由で言葉も片言しか話せません。高等部卒業後は自宅で暮らさせたいと思っています。そのためにも北秋田市のような支援センターをつくってほしい」「今春、養護学校を卒業する子供は自閉症で集団生活ができません。親が亡くなった後のことを考えれば子供を施設に入れたいと思いましたが、集団生活ができない私の子は施設に入ることができなかつたため、地域で暮らせることにしました。しかし、毎日通える施設がないため週2回とっと工房に通っています。北秋田市のような支援センターをつくってほしい」「身近に親の立場に立って考えてくれる相談者がほしい。しかし、相談員の資質が重要です」このように、障害のある子供を持つ親御さんたちは、北秋田市のような障害者支援センターの設置を強く望んでいます。当市の市民が強く望む北秋田市の支援センターとは、北秋田市障害者生活支援センターのことです。ここでは障害者やその御家族等からの相談に応じ必要な情報を提供し、障害者の自立と社会参加の促進を目的として、身だしなみや家

事援助など日常生活上必要な援助を行っています。場所は、北秋田市役所のそばの利便性のよい町中にあり、既存の建物を利用して平成19年4月から業務を開始しています。業務は社会福祉法人県北報公会に委託しており、22年度の来所者数は1,800人、訪問件数は300件で2人の指導員が業務を担当しています。当市は、餌釣の大館市身体障害者福祉センターと田代の大館市障害者生活支援センターを地域活動支援センターとして地域生活支援事業を行っていますが、餌釣の大館市身体障害者福祉センターは粘土細工やちぎり絵や美術などの各種講座が、田代の大館市障害者生活支援センターは軽作業が中心の施設であり、両施設とも北秋田市のような相談事業や自立と社会参加促進ための日常生活上必要な支援はほとんど行われていない状況にあります。ですから、当市の多くの親御さんから北秋田市のような支援センターをつくってほしいという要望が出るのです。障害のある子供を持つ親御さんたちは、親亡き後の子供の生活を一番心配しています。脱施設化が進んでいる現在、子供たちが施設ではなく町で、ひとりで暮らしていけるだろうか心配しているのです。子供たちがひとりで買い物をし御飯をつくり、ひとりで掃除や洗濯ができるようにするためにはどうすればいいのか。家庭でどのように教えられるのかなどを専門家に相談したいと思っているのです。そして、そのような相談の場と子供たちの日常生活の訓練・支援の場を求めているのです。市長は、24年3月議会の私の障害者支援センター設置についての質問に対し「将来的には、障害者や御家族からの福祉や教育・雇用・住まいなど多様な相談に対応できる総合窓口が必要と考えており、この4月に施行される改正障害者自立支援法では相談支援を充実・強化するため、新たに基幹相談支援センターを設置できることになるが、支援についての構想が定まるまで当面は現在ある施設での相談体制を充実・向上させていきたいと考えており、今後、施設のあり方などについて関係団体と協議しながら検討していきたいと考えています」と答弁されました。そこで、2点についてお伺いします。基幹相談支援センターは地域における相談支援の中心的な役割を担う機関であり、これが交通の便のよいところに設置されれば、障害のある子供を持つ親御さんたちが切に望んでいる相談の場がつくられるものです。設置についてのお考えをお伺いします。また、設置した場合、基幹相談支援センターは総合的・専門的な相談支援の実施や地域移行・地域定着の促進の取り組み、権利擁護・虐待の防止などの業務を行うとされていますが、地域移行・地域定着の促進の取り組みの中で自立と社会参加促進ための日常生活上必要な支援について、どのような体制を整備なさるつもりなのかお伺いします。

次に、**除雪車の丁寧な除雪で間口除雪の負担の軽減**についてお伺いします。平成17年に大館市と田代町・比内町が合併し、当市の面積は913.7平方キロメートルと香川県1,876.47平方キロメートルの半分の大きさになりました。合併前の平成16年度の除雪担当職員数は旧大館市が12人、旧田代町が5人、旧比内町が7人の24人で913.7平方キロメートルの除排雪業務を行っていましたが、現在は土木課維持係の職員10人で行っています。職員は不眠不休で頑張っていますが、人数が少ないことと面積が広大なことから全てに目が行き届かないこともあり、冬

期間は除排雪の苦情がたくさん寄せられます。24年度の苦情内容は、1番が「間口に重い雪を置かれた」、2番が「雪置場の雪山を片付けてほしい」、3番が「道路が狭い」、4番が「除雪車が来ない、来るのが遅い」、5番が「除雪の仕方が悪い。わだちがひどい」など、ワースト5のうち除雪車の除雪の仕方に関する苦情が4つ、1,200件の苦情のうち960件を占めています。除雪の苦情が来れば、土木課維持係の職員は現場に行き丁寧な除雪をするように指導していますが、何日かすればまた粗雑な除雪に戻り、粗雑な除雪をする業者の体質はなかなか改善されない状況にあります。皆さんもおわかりのことと思いますが、スケートリンクのように丁寧に除雪をされている地区もあれば、道路の両側に雪の塊が残っていたり、底から雪をはだけないため車のわだちがそのまま残っていたりする地区もあります。また、去年までは丁寧であったのに業者が変わったら除雪が粗雑になったとか、その逆の去年までは粗雑であったが業者が変わったら丁寧になったという話もよく聞かれます。しかし、確認してみると業者が変わった場合もありましたが、大抵は除雪車のオペレーターが変わったことによるものでした。このように、除雪は除雪車のオペレーターの腕のよしあしにより大きく左右されます。秋田市は、ことしの10月30日、道路除排雪の委託業者を対象に除雪車の操作や留意点を学ぶ作業研修会を開催しました。これは昨年冬、「業者によって除雪の仕上がりに差がある」との市民の声により、業者の技術向上を目指して3年振りに開いたもので、建設機械の運転技能講習を行う大平建機教習センターで講義を受けた後、雪のかわりに砂を使い、雪を押しやるバケットを地面につけたり少し浮かせたりして除雪車を進めるなど、さまざまな実習に取り組み3日間で150人が参加したとのこと。除雪車のオペレーターの技能を高めれば、間口に雪の塊を残すような除雪や道路に積もった雪の上っ面をなでるような除雪がなくなるからです。そこで、市長に提案があります。第1点、高齢者や障害者など除雪困難者にとって、除雪後に間口に置かれた雪の塊を処理するのは大変な作業です。かたくて重い雪の塊は細かく砕かなくては寄せることができないからです。除雪後の雪の塊の処理は除雪困難者のみならず、多くの市民にとっても大きな負担となっています。除雪車のオペレーターの技能を高めれば除雪が丁寧になり、間口に大きな雪の塊を残すような除雪や粗雑な除雪はなくなり、市民の除雪の負担が大きく軽減されると考えます。丁寧な除雪ができるように、当市でも秋田市のように除雪作業研修会を開催し、**除雪車のオペレーターの技能を高めたらいかがでしょうか。**

第2点、23年度までは除雪車の稼働時間に応じて業者に委託料を支払う出来高払い方式でしたが、24年度からは固定経費方式に変わりました。出来高払い方式では、時間当たりの単価に稼働時間を掛けて除雪委託料を支払っていましたが、この時間当たりの単価には除雪車両の維持管理費分も含まれていたものです。固定経費方式は、この維持管理費分を別払いにし時間当たりの単価を引き下げたものです。土木課によれば、24年度の除雪関連の執行額は8億7,000万円でしたが、固定経費方式を導入したことにより、約7,000万円の経費が節約できたとのこと。このように除雪の委託方式は大きく変わりましたが、間口に雪の塊を残したり道路を

広く除雪しなかったり、わだちを残したままにするような粗雑な除雪をする業者もいれば、丁寧な除雪をする業者もいるという現状は変わっていません。丁寧な除雪をする業者も粗雑な除雪をする業者も1時間当たりの単価が同じで、同じ額の委託料が支払われていることに納得できないのは私だけではないと思います。このような粗雑な除雪を改善するために、市は今まで以上に厳しく注意・指導するとともに各業者の苦情件数や内容をデータ化し、除雪委託の参考資料としたらいかがでしょうか。

第3点は、雪置き場についてです。市内は雪置き場を探すのが大変ですが、郊外では広い雪置き場があり町内の同意も得られているのに、奥から雪を置かずに手前に置き不必要な排雪をしている場合が見られます。郊外で広い雪置き場がある場合は、奥から雪を置くように指導すれば排雪する必要がなくなり、経費の削減も図れると考えます。以上3点についてお伺いします。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、障害者相談支援センターの設置についてであります。本年4月に障害者総合支援法が施行され、市町村における障害者福祉施策の独自性が一層重視され、その責務が拡大されたところであります。特に、相談支援の充実・強化のため基幹相談支援センターの設置が求められております。市では、障害者やその家族から寄せられる福祉や教育、雇用・住まいなどに関する多様な相談に対応できる総合的な窓口が必要であると考え、これまで自立支援協議会などの関係団体と、そのあり方について協議を進めてまいりました。その結果を踏まえ、現在、同センターの来年4月の設置に向けて準備を進めているところであります。また、障害者総合支援法には、障害者の地域社会における共生が重要な理念として盛り込まれており、議員御指摘の地域移行・地域定着の促進は喫緊の課題と考えております。市では、障害者一人一人に対応した、きめ細かな相談を実施し、障害者支援施設等の利用、個々の状態に合わせた生活訓練、ボランティアなどへの参加を指導するほか、地域定着の支援を行いたいと考えております。今後、障害者に対する各種相談・支援業務がより充実するようセンターの設置場所を含め、事業の具体的な内容について、さらに詳細な検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、除雪車の丁寧な除雪で間口除雪の負担の軽減を。①丁寧な除雪ができるように除雪作業研修会を開催し、除雪車のオペレーターの技能を高めたかどうかということですが、除雪委託を行うに当たっては、これまでも業者への除雪説明会を行うとともに、実際の作業を行うオペレーターには除雪講習会の受講を義務づけてきたところであります。道路除雪は平坦な駐車場の除雪とは異なりマンホールなどの障害物があるほか、砂利道、雪質の変化など相応の技術が必要となり、除雪オペレーターの経験に頼るところが大きいものであります。今後も除雪作業の状況についてはパトロールにより指導していくとともに、さらなる技術向上に向け、

議員御提案の作業研修会についても検討してまいります。

②粗雑な除雪を改善するために、市は今まで以上に厳しく注意・指導するとともに各業者の苦情件数や内容をデータ化し、除雪委託の参考資料としたらどうかということですが、除雪作業では、オペレーター自身の気配りときめ細かな除雪が最も重要であると考え、その周知を徹底し、丁寧な除雪を指導してまいりました。しかしながら、昨年は1,200件ほどの苦情が寄せられ、その対応として現場を確認した上で業者を指導しております。今後、苦情件数や内容については路線や業者ごとに取りまとめ、データ化して業者指導を行うとともに、除雪作業の資料として活用してまいりたいと考えております。また、市民からの苦情や要望をその後の除雪に迅速に反映させ、丁寧な除雪につながるよう努めてまいります。

③広い雪置き場がある場合は、奥から雪を置くように指導し、排雪経費の削減を図ったかどうかということですが、これまで、各町内にある雪押し場等については、降雪前に町内会と委託業者が立ち会いの上、現地を確認し作業に当たっての注意点など聞き取りをしながら町内会との調整を図ってまいりました。また、本年度は各町内の雪押し場の実態を詳細に把握するため箇所数や位置・使用面積等を調査しており、業者が排雪する場合には必要性を見極めるために着手前と完了後の写真添付の義務づけを検討しております。議員御指摘のようなことがあれば厳重に注意し、今後も適切な除排雪に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（中村弘美君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 新生クラブの田村です。12月議会一般質問も、いよいよラスト前になりました。簡単に短く、短時間で終わります。よろしくお願いいたします。

さて、第1点目の質問ですが、**今冬期の除雪対策は万全か**。昨年の秋田市では1万7,000件の苦情が出た。先ほどの答弁では、大館市は1,200件だということでございます。**気象庁の長期予報によると昨年に続き今冬期は豪雪だとされておりますが、除雪対策は大丈夫か**。市長の決意をお聞かせください。

2点目、**公共施設老朽化対策**についてお伺いします。高度成長期に建設された数多くの市の公共施設の老朽化対策の財政負担が自治体の大きな課題となっておりますが、国が求める施設総点検の本市の進捗状況はどうかお伺いします。

3点目、**市長の政治姿勢**についてお伺いします。市長のまちづくりの基本的考えとその成果はいかに。以上で終わります。(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**今冬期の除雪対策は万全か**。気象庁の長期予報によると昨年に続き今冬期は豪雪だ

とされているが、除雪対策は大丈夫か。市長の決意をとということではありますが、降雪や積雪・凍結時の道路は、交通事故の危険性が非常に高く市民の安全・安心を確保するため、よりきめ細かな除雪が求められております。適切な除雪と良好な路面管理は、道路管理者として欠かすことのできない重大な責務であります。本年度の除雪の基本方針は、パトロールによる路面状況の的確な把握、交差点周辺の除排雪の強化、危険箇所への凍結防止剤の事前散布、歩道及び通学路の優先的除排雪、路肩堆雪の適切な排雪、除排雪作業の周知徹底、この6項目であります。さらに、昨年度の反省を踏まえ、7時までの除雪作業の完了を徹底するため昨年まで時間を超過していた路線について除雪態勢の検証と路線調整を行い、通勤通学時の支障とならないよう進めてまいります。また、昨年度から朝方の急な降雪に対しての委託業者の出動判断基準を積雪20センチメートルから15センチメートルに、降雪が予想される場合の職員の待機時間を午前3時ごろまでにそれぞれ変更しており、除雪態勢を強化しております。一方、新たな試みとして、一部のエリア・除雪機械において除雪運行管理システムを試験導入いたします。本システムは、GPSによりリアルタイムで作業中の場所や作業完了済み路線の把握を可能とするもので、交通の流れや作業状況を的確に判断し、効率的できめ細かな除雪作業につながるものと期待しております。本年は11月22日に業者説明会を開催し、11月29日には除雪出動式も終え、除雪準備は全て整ったところであります。この冬も、市民生活の安全と安心の確保に向け、万全な態勢で除雪に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、公共施設老朽化対策について。高度成長期に建設された数多くの公共施設の老朽化対策の財政負担が自治体の大きな課題となっているが、国が求める施設総点検の本市の進捗状況はということではありますが、議員御指摘のとおり本市においても高度経済成長期に多くの施設が建設されており、老朽化対策は喫緊の課題と受けとめております。市では、これからの方針として、壊れてから修繕するという事後保全型の管理から、大規模な修繕に至る前に対策を講じる予防保全型の管理に転換し、現在ある資産としての施設の延命を図り、長期的な維持管理コストを縮減させたいと考えております。橋梁については、平成21年度から22年度までに市が管理している全452カ所を点検いたしました。その点検結果をもとに、早期の対応が必要な岩瀬橋ほか48の橋梁を選定して、24年度に橋梁の長寿命化修繕計画を策定し計画的に修繕を実施しております。教育施設については、学校の耐震補強工事を最優先に進めており、従来の計画年度を前倒しして27年度完了を目指して、現在、工事を実施しているところであります。また、建築後25年以上経過した学校施設が28校中22校となっていることから、耐震補強工事終了後の28年度から年次計画により施設の大規模改修工事を実施し、施設の延命を図ることにしております。本年10月に内閣府や総務省など14の省庁が連携して、老朽化対策に関するノウハウの共有や新技術の活用などによる効果的な取り組みを推進する目的で連絡会議を立ち上げました。今後、各省庁が基本計画や行動計画を策定し、省庁間はもとより自治体に対するアドバイスや財政的な支援などを盛り込む予定とうかがっております。現在、国では安全性を担保しな

がら長寿命化を図り、トータルでの社会資本整備に取り組む大きな流れがあります。本市においても同様に、長寿命化による公共施設の安全性の向上と効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**市長の政治姿勢について。市長のまちづくりの基本的考えとその成果は**であります。が、限界集落という言葉が出現しました。その言葉が象徴するように少子高齢化により集落を維持できなくなることが言われ始めて10年以上が経過しましたが、この兆しは既に40年以上前の国勢調査で首都圏一極集中が明白となり、過疎対策の特別法が制定される以前にさかのぼるものであり、我が国の構造そのものに深く根差したものであります。本市の人口減少は昭和35年ごろに始まり、その速度を増しております。こうした地域社会の危機に対応する基本的な考えは産業の存続する地域は持続可能というものであり、これまで産業の掘り起こしや企業誘致に鋭意取り組んでまいりました。一方、市民と語る会を初め、敬老会・新年会など毎日のように地域に足を運び市民と接する中で、さまざまな要望にお応えするためには地域の自立性を高め、協働することが、ともに働くことが必要であるとの思いが強くなってまいりました。その受け皿づくりが、まさにまちづくり協議会などの組織の立ち上げやその促進策、さらに地域の自主的活動の支援であります。御案内のとおり、市内をほぼ網羅する団体が組織されてきており、これらが母体となって、あるいは旧来の町内会などが組織強化を打ち出しながら、地域応援プランや各種コミュニティー助成を活用した事業を実施し、さまざまな成果を上げております。地域応援プランについては、平成22年度は計画支援40団体、23年度は活動支援38団体と計画支援10団体、昨年度は活動支援44団体と計画支援4団体、本年度は活動支援13団体と計画支援4団体、そして新たに創設したステップアップ事業は3団体が行い、地域農産物や特産物の販売、伝統行事の保存、景勝や温泉などの地域資源の活用等によって、それぞれ地域課題の解決に取り組み、コミュニティーの活性化が図られたものと考えております。また、地域づくり総務大臣表彰や国土交通省の手づくり郷土賞を受賞する団体も出てきており、地域づくりに弾みがついているところであります。しかしながら、組織の活動状況には依然として温度差があり、底上げを図る必要性を感じております。特に、本年の豪雨災害のような予想を超える災害に適切に対応するためには、地域のつながりが最も重要であると認識しており、これまで以上に地域に足を運び、皆様の声を伺ってまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時11分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（斉藤則幸君） 公明党の斉藤則幸でございます。12月定例会最後の質問となりました。お疲れのことと思います。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**市民の健康づくりとがん検診の受診率を上げるために、「健康マイレージ」に取り組んでどうか**ということについてお伺いいたします。本市では、健やかで生きがいのある生涯を支える総合福祉都市を目指し市民の健康を守るため、さまざまな保健事業に取り組んできました。特に市民のメンタルヘルスケアなどを推進してきました。その中で、がん検診の受診率については本市でも力を入れています、受診率は高くありません。日本のがん検診の受診率は20～30%と言われていますが、欧米の約80%に比べると大幅に低い状況にあります。本市の受診率も大腸がん検診や肺がん検診など低い受診率となっています。特に胃がん検診は平成18年度10.5%、19年度9.7%、20年度9.9%、21年度9.8%、22年度10.5%、23年度9.1%、24年度7.8%と低迷しています。国では、がん対策推進基本計画で検診受診率を50%に引き上げる目標を掲げています。本市でもコール・リコール事業を行うなど努力しておりますが、一つの対策だけではなく、他の施策と連携することも必要ではないでしょうか。さて、今、全国的に取り組まれている運動に健康マイレージ運動があります。健康マイレージは、新聞などでもいろいろ紹介されていますが、例えば静岡県袋井市では健康マイレージ事業に取り組み、ことしで7年になります。日々の健康づくりの実践や状況をポイント化し、ためたポイントを幼稚園や小学校・中学校などへの寄附や公共施設利用券や民間の登録サービス券と交換することにより、人づくりやまちづくりなどに貢献できる制度として注目されております。地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにもつなげていくことができる取り組みではないでしょうか。健康マイレージについて、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**デマンド対応型交通の導入について**お伺いいたします。デマンド方式による交通機関の運行は、過疎地を抱える自治体などでこれまでも試験的に導入されてきました。この場合、バスではなくデマンド対応型の乗り合いタクシーなどとして導入されることが多く、需要に対応するという言葉どおり、普通、デマンドバスは利用者の要求に対応して運行する形態のバスで予約を集約した形で運行する乗り合い交通手段です。バスとタクシーの中間的なところに位置していると言ってもよいのではないかと思います。秋田県内では、横手市が昨年とことし、デマンド交通の実証実験を行いました。その結果、デマンド交通の実証実験では1カ月当たり約3,000人程度の利用があり、通院や買い物など市民の日常生活に欠かせない交通手段であることが判明いたしました。こうした結果に基づき、横手市ではデマンド交通を横手駅を中心に、市街地の公共施設や医療機関などを結ぶ循環バスを接続することで、地域内交通や地域間交通

のより一層の利便性を図るため、横手デマンド交通をことし10月1日からスタートさせました。利用者が必要なときに予約をし、その予約に応じて運行する新しい交通手段として、今、注目されており。横手デマンド交通では、電話での予約、タクシー車両で送迎、乗り合い乗車が基本の形態をとっていて、今、横手市全域で運行されています。こうした取り組みは、従来の定時定路線のバス交通だけではなく、買い物や社会参加など高齢者の日常生活を支援するためにも、本市でも必要なことではないでしょうか。東北では、東日本大震災で大きな被害を受けた陸前高田市が、幾つかの町に住んでいる人をモデル地域として、自宅や指定された停留所で乗降を可能にする運行形態を始めています。このようにデマンド交通は利用者の要求——デマンドを満たすように運行するシステムで、よりドアからドアに近づけようと、今、各地でいろいろな展開がなされています。例えば、固定路線があってその区間は定期運行し、路線の途中にあらかじめ設定された迂回ルート部分は、予約・呼び出しまたは降車希望があった場合のみ運行するタイプ、また定時定路線の一部がデマンド区間となり、デマンド区間についてはデマンドがあったときのみ運行するタイプ、さらには設定された路線の運航ダイヤがデマンドによって変わるタイプ、例えば朝夕は定期運行し、日中の便はデマンドがあったときのみ運行するケース、その他一定のエリアをデマンドエリアとし、運行期間・乗車地・降車地・経路そのものがデマンドによってその都度設定されるタイプ、この中でさらにおおよそのダイヤが設定されているケースで、何時の便という形で時間帯を決めている場合とか、目的地、例えば病院のみ設定されているケースなどさまざまな形態があります。さて、私が市民相談を受けた中には、「バスを利用して通院しているが、足が不自由なため停留所まで歩いていくのがつらい」という相談がありました。デマンド交通が実現すると、こうした悩みも解消されるのではないのでしょうか。今、いろいろなニーズに対応するため、全国の自治体でさまざまな形で取り組みされており。地域の実情にあったデマンド交通のスタイルを構築していくためにも、まずは試験的に導入してはどうでしょうか。デマンド対応型交通の導入について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**対空表示・ヘリサイン**についてお伺いいたします。対空表示・ヘリサインは、庁舎や小・中学校、病院などの屋上に塗料やタイルで表示した施設名や番号などを明記し、災害時・緊急時の際にヘリコプターの着陸の目印となるものです。GPSが発達した現代でも、最後は目視となるためヘリサインが位置把握に有効とされています。新聞の記事で「東日本大震災のとき、熊本県の防災消防航空隊が震災翌日の一昨年3月12日から4日間宮城県石巻市の上空で活動したが、目標となる建物の流失や幹線道路の水没で地図との照合が難しく、救助要請があった場所に向かうのに苦労した。着陸地を間違え、搬送に時間がかかった」という話が載っていました。このため、土地カンのないヘリが活動するためには、わかりやすい表示が必要と報告があり、ヘリサインの必要性が確認されて熊本県で整備が進んでいます。熊本市では、市内小学校45校の屋上に、地図記号で小・中学校を示す「文」という文字と学校番号を表示してい

ます。さて、ヘリサインは1995年に発生した阪神淡路大震災をきっかけにして大都市圏で普及が始まりました。2002年に関東の知事や市長でつくる首脳会議で都・県境を超えた救助に役に立つと、文字の大きさや向きを統一しています。残念ながら秋田県では、ヘリサインは整備されていません。これは積雪の問題が大きいからではないかと思いますが、春から初冬にかけては有効であり1年のうち8～9カ月間は十分機能を発揮するのではないかと思います。災害発生時にヘリコプターによる空からの救出・救援活動が極めて有効であるのは論をまちません。「ヘリコプターを見ると、今も感謝の気持ちでいっぱいになります」、これは東日本大震災のときに宮城県気仙沼市で一時孤立状態になったとき、東京消防庁のヘリで救助された人たちの声です。東日本大震災の際、宮城県気仙沼市の公民館から幼児を含む446人がヘリコプターによって救出されました。3階建ての公民館の2階部分まで津波が押し寄せ、しかも周囲は火の海という状況の中での救助でした。こうした一刻を争う事態の中で、救出に向かうヘリコプターがみずからの位置を確認し、どの建物に被災者が取り残されているのかが上空からわからなければ十分な活動ができません。災害や緊急出動は、いつどこで起こるかわかりません。ヘリコプターの着陸場所の認識に大きな効果があり、迅速な救助の助けにもなるヘリサインを本市でも整備すべきではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、児童生徒の命を守るために、「子ども安心カード」を導入してはどうかということについてお伺いいたします。児童生徒が病気やけが、アレルギー症状で緊急搬送される際、学校と消防署などが迅速に連携できるように、子供の病歴などを記入する緊急時対応の「子ども安心カード」を作成し、運用している自治体があります。読売新聞に「子ども安心カード」を導入した群馬県渋川市の記事が掲載されました。記事の内容は、昨年12月、東京都調布市の小学校で食物アレルギーのある女子児童が、給食後に死亡する事故が発生したことをきっかけに渋川市教育委員会と消防署が協議を重ね、その結果、考案されたのがA4版1枚の「子ども安心カード」でした。保護者は、緊急連絡先を初めアレルギーの内容や服用薬、主治医など多岐にわたる情報を記入しています。この際、難しい問題が個人情報の取り扱いであり、緊急時に救急隊員へカードを提供するため、保護者に個人情報の外部提供同意書を配付し、同意を得た場合に限りカードを回収し運用をスタートさせました。カードは、緊急時の対応以外には使用せず幼稚園と中学校で3年間、小学校で6年間保管し、卒園・卒業時に返却する仕組みにしています。制度開始のことし6月11日までに市立の幼稚園が5園、小学校で17校、中学校で10校のほぼ全ての家庭から同意を取りつけ運用をスタートさせました。このカードを活用した搬送は9月11日までに、既に6件を数えています。渋川広域消防本部の救急救命士は「1分1秒を争うとき、迅速に情報を把握しなければならない。その点では、一目でわかるカードは有用性が高い」と指摘しています。また、渋川市教育委員会の担当者は、「緊急時は現場が混乱することも考えられる」とし、「一刻を争うときのやりとりに安心カードは非常に有効」と話しています。いざというとき、学校と消防署が迅速に連携できるように「子ども安心カード」を導入

してはどうでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

次に、**旧田代町平滝地区の迂回路の整備と除雪**についてお伺いいたします。この件については、9月定例会の総務財政常任委員会総括質疑でも取り上げましたが、8月の集中豪雨により市道千歳平滝線の道路が崩落し通行どめとなったため、現在、平滝地区への通行は林道である迂回路しかなく、本格的な冬を前にして住民から「大丈夫だろうか」と不安の声が出ています。私も何度か通行しましたが、非常に狭い上に道路が傷んでいました。現在、6世帯の住民が暮らしていると聞きましたが、住民から「冬の除雪が心配です」という相談も受けました。改めて、平滝地区への迂回路の整備と除雪について、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**雑誌スポンサー制度**についてお伺いいたします。最近、多くの人に図書館に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が全国でふえてきました。例えば、コンビニと連携し24時間いつでも図書の受け取り・返却ができるサービスを実施したり、運営自体を大手レンタル業者に委託し年中無休でCD・DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら読書することができるようにするなど、さまざまなアイデアで図書館の魅力をアップさせ、独自の取り組みをしている自治体がふえています。そうしたアイデアの一つに、企業・団体が図書館が所蔵している雑誌の購入代金を負担し、その見返りとしてスポンサーの名前や広告の掲載を行う雑誌スポンサー制度があります。具体的には、雑誌の購入費を企業に負担してもらいかわりに雑誌最新号のカバー表面にその企業名、裏面にその企業のチラシを挟んでもらったりする仕組みが一般的です。導入している自治体では、雑誌カバーは多くの市民の目にとまり、広告効果は高いと話しています。こうした取り組みは、自治体からすれば図書購入費の新たな財源を確保し、企業側からすればPRや市民サービスの向上にもつながる施策として注目されています。全国で最初に導入したのは、岐阜県岐南町の岐南町図書館で2008年7月から職員の発案で始めました。職員が自分たちで営業活動に回り、ショッピングセンターなど7社・団体の協力で17誌、年間約14万円の購入費を集めています。徳島県立図書館は、雑誌購入予算が10年間で3分の1以下に減らされたことから、岐南町の成功例を参考にして2009年7月から始め、26社のスポンサーを集め、対象の雑誌の約30%に当たる72誌の費用を負担してもらっています。秋田県では、横手市が市町村で初めて導入しました。昨年の10月からスタートした横手市では、スポンサーとなる企業が主要6図書館の中から選択し、タウン誌や女性向けの雑誌などを提供しています。雑誌スポンサーの受付窓口となっている市立図書館では、「経費削減のため、清掃などの維持管理費を切り詰めてきた。図書館の生命線である書籍などの資料費を削ることはしたくない」と語り、この制度の導入を歓迎しております。雑誌スポンサー制度について、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市民の健康づくりとがん検診の受診率を上げるために、「健康マイレージ」に取り組んではどうかということですが、議員御指摘のとおり、本市のがん検診の受診率は低迷しております。そのため、本年度はモデル地区を設定し、受診率の向上に努めてきたところでもあります。大腸がん検診のモデル地区では、保健衛生推進員の御協力により、昨年度より受診者が約100人増加いたしました。また、胃がん検診のモデル地区では、未受診の方にはがきで受診案内を送付し、後日電話で受診を勧めるコール・リコールの実施により、約300人の受診申し込みがありました。身近な方の声かけや検診を後押しする声かけが、受診率の向上につながったことから、今後もコール・リコール事業を推進してまいりたいと考えております。一方、健康マイレージは健康づくりを促進する新しい取り組みであり、日々の運動や食事などの生活改善や健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室など市町村で決定した健康づくりメニューに参加した住民が特典を受けられる制度であります。県内の自治体では、がん検診などを受診した場合や健康づくり事業に参加した場合にポイントが付与される健康ポイント事業として取り組んでいる事例があり、健康づくりのきっかけになっております。受診率向上のための取り組みの一つとして、議員御提案の健康マイレージの趣旨を各種施策に反映させてまいりたいと考えております。

2点目、**デマンド対応型交通の導入**についてであります。これまで本市では、バス路線を堅持し、バス空白地の緩和や得とく定期券への助成などを実施し、通院や買い物への利便性を高めるなど、交通弱者への支援をバス事業者と一体となり取り組んでまいりました。議員御提案のデマンド交通につきましては、電話などで事前に予約し利用者のニーズに対応した柔軟な運行を行うことが可能であり、主に公共交通の需要が分散している地域で有効であると認識しております。今後は、これまでの取り組みを継続し、交通弱者の移動手段確保に努めることはもちろんのこと、地域の実情やニーズを調査してまいりたいと考えております。その上で、定期タクシーやデマンド型の乗り合いタクシー、NPOによる過疎地有償運転など、必要なときに目的地まで移動できるような運行形態を精査し、導入の可能性を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**対空表示・ヘリサイン**についてであります。ヘリサインは、上空から建築物の識別を容易にするため屋上などに施設の名称や記号を表示するものであり、特に大災害時には、地理にふなれな他機関からの応援ヘリが活動する際に、救助や物資搬送をする際の目印となり、大変有効であるとされております。議員御案内のとおり、近年、大都市圏のほか熊本県・徳島県等でも整備が進められており、本県においては本年5月ヘリサインの導入に向けた考えが示されました。表示する施設は、県や市町村の防災拠点となる庁舎や学校・病院とするもので、積雪対策も考慮し、実施しようとするものであります。6月上旬に県から市町村候補地調査の依頼があり、本市の候補地として市役所本庁舎・市役所比内総合支所・市役所田代総合支所の3カ所を報告したところであります。上空からの目印として、インフラ整備の推進により先ご

ろ開通した秋田自動車道や大館樹海ドームなどは識別が非常に容易であり、有効と考えられます。現在、県ではヘリコプター操縦士などの意見を参考に、導入に向けた検討作業に入っているところではありますが、今後も県と十分に協議しながらヘリサイン導入について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目の児童生徒の命を守るために、「子ども安心カード」を導入してはどうかについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**旧田代町平滝地区の迂回路の整備と除雪について**であります。8月の集中豪雨による市道千歳平滝線の公共土木施設災害については、10月22日に国の災害査定が行われ事業費が決定しております。この査定結果に基づき、11月22日付で県の工事着工承認をいただいたところであり、来る12月20日に工事の入札を行い、来年3月末の竣工を予定しております。この災害により市道千歳平滝線が通行止めとなったため、平滝地区の皆様には迂回路を利用させていただいております。これまで、通行に支障がないよう迂回路の一部をつけかえてカーブを少なくし、勾配も緩くなるように広範囲にわたる補修を実施してまいりました。このことにより、迂回路自体の延長が短縮され、道路の状態もよくなっております。また除雪については、特に雪の多い地域であることから、降雪状況を注視しながら地区の方々や除雪業者との連絡を密にして、万全の体制で除雪作業を行ってまいりますので御理解をお願いいたします。また、災害時の孤立化対策として24年4月から平滝集会所に衛星電話を配備しておりますが、今回の災害時に利用いただいたこともあり、引き続き緊急時の通信ツールとして活用いただくよう周知してまいります。

6点目、**雑誌スポンサー制度について**であります。雑誌スポンサー制度は、県内では横手市のほか、秋田県立図書館でも導入されております。市内の図書館4館は、本年4月から大館市文教振興事業団が指定管理者として管理・運営を行っており、本市との協定の中で図書購入費は800万円を上回ることでされております。議員御提案の雑誌スポンサー制度は、予算が限られた中、書籍の購入費の新たな財源として有効な制度であると考えられます。現時点では具体化されておきませんが、同事業団では10年間の運営計画の中に本制度の導入を組み込んでおります。今後、どのくらいの需要があるかなどについて先行自治体の事例調査を行い、同事業団との定期協議の中で早期の実施を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 齊藤議員の4点目の御質問、**児童生徒の命を守るために、「子ども安心カード」を導入してはどうか**についてお答えいたします。議員御提言の「子ども安心カード」については、緊急時における確実な情報提供手段として有効な方策であります。大館市においては、平成23年度より今年度まで学校からの救急車による緊急搬送の件数は23件ありましたが、その多くは捻挫・打撲・骨折等けがによるものであります。食物アレルギーが疑われるケースも1件ありましたが、速やかに病院にて適切な治療を受け、その後元気に学校生活を送

っております。現在、大館市では各校とも一人一人の児童生徒について、アレルギー・既往症・服薬状況など必要な情報を把握しており、個人健康カードとして保管しております。また、年度当初には全職員で児童生徒の健康情報を共有し、緊急時に全ての職員が対応できる体制を整えております。さらに、議員御指摘の食物アレルギーへの対応につきましては、大館市においても既に緊急事態に備えて、さきに述べた個人健康カードとは別に食物アレルギーに関する調査票、内容的には例えば、小学校1年生から中学校3年生までのその子のアレルギーに関する詳細な情報であります。アナフィラキシーショックや食物アレルギー反応する食物など詳細な情報、裏にはかかりつけの医療機関名、そして保護者または御家族の緊急の際の連絡先等の情報でございます。こういうものを活用しております。さらには緊急搬送の際には、養護教諭がこのような必要な情報を携帯し帯同することにしております。以上のとおり、子供たちの命を守るために万全の体制を整えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中村弘美君） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長（中村弘美君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等26件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第7号	専決処分の承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第8号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	厚 生 委
議案 第123号	大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第124号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第125号	大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委

議案 第126号	大館市公民館条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第127号	大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第128号	大館市交流センターに関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第129号	大館市体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第130号	市道路線の認定について（観音堂20号線外2路線）	建 水 委
〃 第131号	平成25年度大館市一般会計補正予算（第9号）案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳入 全 部  歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第21目及び第2項・第3項を除く）  第9款 消防費のうち、所管部分</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、  第9款 消防費</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（市庁舎・比内総合支所・田代総合支所）、比内地鶏ハムの販路拡大と地ビールの商品研究開発事業、警備業務委託料（市庁舎）、駐車場管理業務委託料（市庁舎）</p> <p>第4条第4表 (1)・(2)地方債補正  （ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第2款 総務費のうち、第1項第21目及び第2項・第3項  第3款 民生費  第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（総合福祉センター・城南保育園・城南保育園分園・有浦保育園・たしろ保育園・保健センター）、介護職員初任者研修事業、公金回収業務委託料、子ども子育て支援システム改修事業</p>	厚 生 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第5款 労働費  第6款 農林水産業費  第7款 商工費  第10款 教育費  第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、  第10款 教育費  (2)繰越明許費補正</p> <p>第3条第3表 (1)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料(勤労青少年ホーム・中央公民館・比内公民館・上川沿公民館)、ゆきさわ活性化推進事業、LED照明借上料(中央公民館外)、  (2)債務負担行為補正</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目  第8款 土木費  第9款 消防費のうち、所管部分</p>	建 水 委
議案 第132号	平成25年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算(第1号)案	厚 生 委
〃 第133号	平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	建 水 委
〃 第134号	平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第135号	平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第2号)案	教 産 委
〃 第136号	平成25年度大館市財産区特別会計補正予算(第3号)案	総 財 委
〃 第137号	平成25年度大館市水道事業会計補正予算(第2号)案	建 水 委
〃 第138号	平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第139号	平成25年度大館市病院事業会計補正予算(第3号)案	厚 生 委
請願 第22号	経済・雇用対策強化のための地方財政の強化を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第23号	有浦地内の市道等の安全対策について	建 水 委

陳情 第 42 号	日本国憲法を生かし、安定した雇用の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 43 号	医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 44 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 45 号	介護職員の処遇改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 46 号	年金2.5%削減の実施の中止と撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 47 号	市道味噌内線（竹原地内）の道路側溝の改修工事について	建 水 委

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月12日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時33分 散 会